

## 新型コロナウイルス 便乗手口にご注意を!!

第2弾

### 《給付金・助成金に関連した不審電話等に注意!》

#### 事例

- ・「新型コロナウイルスの件で国から一律10万円を給付する。マイナンバーを持っていれば早く支給される。マイナンバー取得の代理申請業務を国から委託されている。氏名、住所、電話番号、口座番号を教えてくださいら手続きをして、代行費用2万円を差し引いた金額を振り込む。」という電話がかかってきた。
- ・市役所から「新型ウイルス緊急救済措置としてお年寄りのいる世帯に現金入金します」というメールが届いた。



不審に思ったときは、警察や消費生活総合センターへすぐに相談を!!

消費者ホットライン ☎188(いやや)  
消費生活総合センター ☎256-0800

高齢サポート・朱雀(京都市朱雀地域包括支援センター)

☎075(801)1384 FAX075(801)1385

